

「山形日和。」おもてなし運動実施要領

1 目的

平成26年6月14日から9月13日にかけて「山形デスティネーションキャンペーン（山形DC）」が開催されます。本県を訪れるお客様や県民の皆様が、山形の美しさに出会い、心も体も癒され、美しく、元気になるような旅を楽しんでいただけるよう、県民総参加・全産業参加によるおもてなしの機運醸成を図るとともに、取組みによる「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりに繋げていくため、山形DC開催をきっかけとして「山形日和。」おもてなし運動を実施する。

2 事業概要

- (1) 「山形日和。」おもてなし宣言（別紙1）に賛同する企業・団体等から「おもてなしプラン」を募集（別紙2）する。
- (2) 山形デスティネーションキャンペーン推進協議会は、応募された「おもてなしプラン」を登録し、応募企業・団体等に対し登録証（別紙3）を発行する。
- (3) 登録された「おもてなしプラン」は、山形デスティネーションキャンペーンの特設サイト等において公開する。

3 募集

- (1) 募集内容 自分達でできるお客様への「おもてなしプラン」
- (2) 募集区分
 - ①個人・グループ
 - ②企業・団体
 - ③学校
- (3) 募集方法
 - ①募集期間 平成25年10月31日（木）から平成26年9月13日（土）まで
 - ②登録様式 別紙2「山形日和。」おもてなしプラン登録申込書
 - ③登録様式送付先
山形デスティネーションキャンペーン推進協議会事務局
（山形県観光交流課内）
〒990-8570 山形市松波2-8-1
TEL：023-630-2911、FAX：023-630-2097
- (4) 登録
 - ①「山形日和。」おもてなしプラン登録申込者に対して、山形デスティネーションキャンペーン推進協議会から、別紙3「山形日和。」おもてなしプラン登録証を発行する。
 - ②登録期間は、登録日から平成27年9月12日（土）までとする。
*ポストDC終了時を目途

4 その他

登録済みのおもてなしプランについては、山形県HPや、山形DC特設サイトに掲載する。

「山形日和。」おもてなし宣言

山形県には、私たち日本人の心の中にある「ふるさと」の懐かしい「風景・文化」や「魅力的な食や温泉」、先人から受け継いだ「歴史や精神文化」、そしてなによりも「あたたかい人情」や「おもてなしの心」があります。

これらを慈しみ、守り、育み、磨き上げながら後世に引き継いでいくことが、今を生きる我々の重要な役割であると考えています。

平成26年6月14日から開催される「山形デスティネーションキャンペーン」をきっかけに、県民の皆様一人ひとりが、地域への理解を深め、魅力や価値を知り、愛着と誇りを持ってそれらを伝え、訪れる方の気持ちになってお迎えするなど、県民の皆様とともに「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりを進めていきたいと思っています。

本県を訪れるお客様や県民の皆様が、山形の美しさに出会い、心も体も癒され、美しく、元気になるような旅を楽しんでいただけるよう、心あたたまるおもてなしを行ってまいりましょう。

平成25年10月31日

山形デスティネーションキャンペーン推進協議会 会長

山形県知事 吉村 美栄子

「山形日和。」おもてなしプラン登録証

登録番号
区 分
登録期間
登録者名

平成27年9月12日まで

《プラン》

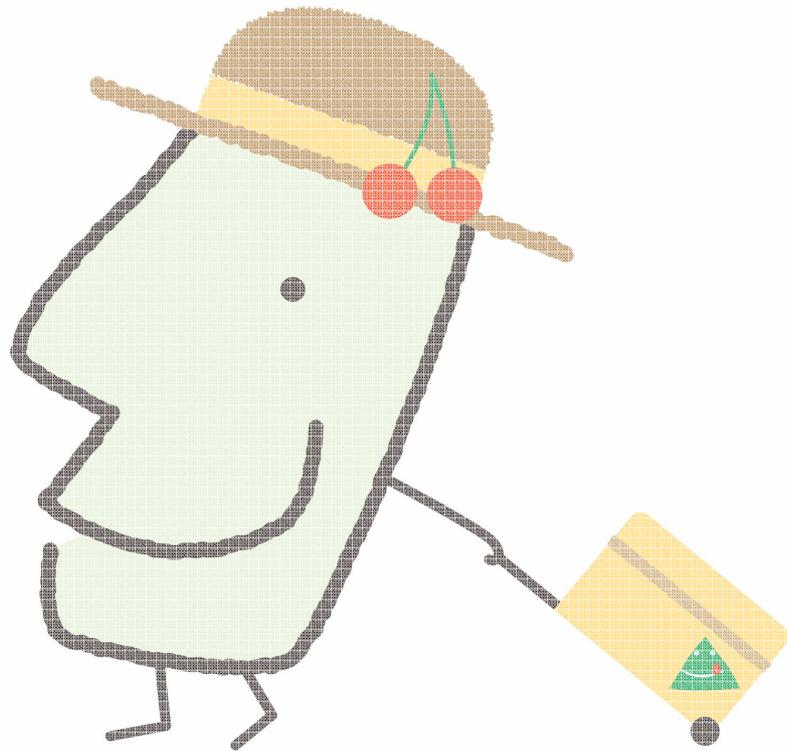
1

2

3

4

5



山形の美しさに出会い、心も体も癒され、美しく、元気になるような旅を楽しんでいただけるよう、心温まるおもてなしを一緒に行ってまいりましょう。

平成25年 月 日

山形デスティネーションキャンペーン推進協議会 会長

山形県知事 吉村 美栄子